

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立吉川小学校
作成責任者 校長 沖 秀治

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守し、信頼され期待される教職員及び学校づくりに努めます。
- 2 私たちは、明るく風通しのよい人間関係をつくり、同僚性を高めて「不祥事を生起させない、不祥事を許さない」職場づくりに努めます。
- 3 私たちは、高い倫理観と豊かな人間性を身に付け、教育活動に専念します。

教育の原点 子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

使命 私たちは、子どもたちを守り育てます。

遵法 私たちは、法令を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	当事者意識を高める研修内容の構築	○当事者意識を高める研修の実施	○参加型・体験型の服務研修を行う。 ○研修末に自分の立場に置き換えるとどんな事案が想定されるか考える場を設定する。	○不祥事防止委員会で研修内容等を協議する。 ○研修末の振り返り内容を共有する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	情報共有が不十分	○不祥事防止委員会の協議内容の周知・徹底 ○教職員間の報告・連絡・相談の徹底	○共通確認を要する事項を暮会や企画委員会等で確認する。 ○風通しのよい職場づくりを行う。	○企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○日常的なコミュニケーションと定期的な面談を実施する。
相談体制の充実	相談窓口の認知度の向上	○相談窓口の周知 ○相談しやすい体制の構築	○教室掲示及び学校だよりやHPで周知する。 ○心のサポーター等と連携し、教育相談体制の確立と保護者への周知を図る。	○不祥事防止委員会で相談内容を確認し、改善を図る。